

平成24年3月28日

患者様及びご家族の皆様へ

お詫びとお知らせ

昨年7月、当院入院患者様が負傷されたことにつきまして、先に「お知らせ」を掲示し、病院から独立した立場の有識者で構成された「第三者調査委員会」へ原因の究明と再発防止策の提言をお願いしておりましたが、このたび報告書がまとまり、昨日(27日)委員長様から私が受け取ったところであります。

報告書によりますと、患者様の負傷については、「事故、自傷、他患者からの加害の疑いは低く、看護師の関与の疑いがあるが、負傷に至った事実関係は解明できなかった。」とされています。

また、病院の組織風土につきましては、「患者のことを真剣に考え、まじめに勤務する職員も多くいる一方で、組織として『人権尊重と患者本位の理念の軽視』『管理監督者のリーダーシップ不足』『不十分な暴力防止システム』などの実態がある。」とのご指摘をいただきました。

さらに、病院への提言として、「処遇困難な患者を受け入れる精神科病院では、暴力は絶対に認められないという明確な姿勢で対策を講じることが重要である。」「組織と職員意識を改革するとともに、精神科医療・看護のあり方を見直し、『県民から信頼される県立病院』を目指して最大限の取組を進めることを期待する。」という観点から多くの具体的な再発防止策をいただきました。

当院といたしましても、この間独自に再発防止策を検討し、既に実施に移しているもの、今後拡充・強化していくもの、新たに取り組むべきものなどを既に決めておりますが、このたびの第三者委員会の報告書を真摯に受け止め、その内容を十分尊重し、一層しっかりした再発防止策を検討し、実施していきたいと考えております。

(報告書は、当院のホームページでご覧いただけます。)

この間、患者様及びご家族の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけしてきましたことを重ねてお詫び申し上げます。

今後は、失われた皆様からの信頼を一刻も早く取り戻せるよう職員が一丸となって再発防止に取り組み、皆様に安心・安全な医療・看護を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

精神医療センター

院長 和知 学